

令和７年度 事業計画

一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会
会 長 原 田 敏 文

ご周知のとおり本年４月から大幅な改正となる改正建築基準法並びに建築物省エネ法が施行されました。技術的進歩や時代の要請等により設計者が関わる業務範囲は従来の設計や工事監理の範囲を超えて拡大し、多様化し、求められる専門性は高度化し、業務量は増大傾向にあります。

これらの変化が進みゆく中で高齢化による会員数減少の課題は、より深刻さを増していると思われます。移り行く建築設計業界において本協会は果たすべき役割と存在意義を再認識し、将来を見据えた更なる発展の為、喫緊の課題に取り組み社会貢献を果たしていかなければなりません。

【会員増強と財政安定化への取り組み】

改めて申し上げるまでもなく会員増強によって経済基盤は強化され、運営や事業活動に参加していただける人材が豊富になることが期待出来ます。豊富な人材の活動参加によって事業活動の幅を拡げ、会員間の多様な知識や経験を共有し、業務協力はじめ会員の利益に繋がる事業の実現に向けて取り組みたいと考えております。入会案内パンフレット及び広報誌「くすのき」を刷新するとともに、皆様方のご理解とご協力を得て会員はじめ本協会全体で会員増強推進に取り組めます。

【若手会員の育成と登用】

青年部・女性部合同委員会所属会員をはじめとする若手会員の増強と活動の更なる拡充を図り、将来を担う若手会員の育成と登用に積極的に努め実践します。

【支部活動の活性化と意識改革】

各支部が置かれている現況と抱えている課題や条件及び先行きの見込みは共通点もあれば相違点もあります。皆様が抱いておられる支部への地域愛を尊重したうえで県下全体の将来を見据えた各支部事業活動の活性化と意識改革に向けて協力し合う土壌の醸成に取り組めます。

【賛助会会員との交流】

賛助会員と正会員双方から積極的な提案や協議を行っていただき、賛助会員各社の事業並びに製品のプレゼン実施をはじめ双方に有益で交流を深める事業などの定着と持続を図り進めていきます。

【法定団体として】

開設者・管理建築士の資質向上と技術の研鑽に寄与する管理研修会と会員の皆様のご要望される各種研修並びに法定講習（建築士定期講習・管理建築士講習）と苦情解決業務を実施します。

【行政への協力と連携】

兵庫県まちづくり部建築指導課はじめ関係行政・関係機関と意見交換を重ね相互信頼を高め連携を強化して、本協会事業活動に反映するとともに県下の安全、安心なまちづくり推進に貢献して参ります。

【建築関係団体との交流と連携】

建築関係団体との交流会を実施し、業界における共通課題と未来に向けての見通しや解決策をはじめ広範な意見交換並びに情報提供を行い、友好・協力関係を更に深めて参ります。

以上を重点的な取り組みとして、新体制となる事務局の更なる向上と安定をはじめ組織体制の充実と強化に努め、「全て会員の為に」の原則と理念に立脚して尽力する所存です。

令和7年度 各部・各委員会 活動方針

総務財務部

- (1) 会員増強
 - 入会案内(パンフレット)の見直し、作成と配布
 - ① 役員改選、社会情勢の変化に対応
 - ② 当面必要な部数を増刷の上、上記を踏まえ見直しの上新規発行する
 - ③ 会報くすのき送付時等に同封し、全支部全会員での会員拡大に取り組む
 - ④ 新入会員予定者と建築士事務所開設予定者研修
 - ⑤ 準会員の募集(会員・賛助会)の青年部女性部委員会の増強
 - ⑥ 会員拡大の推進
- (2) 事務所登録・更新時等における受付窓口での情報提供
 - ① 入会案内の提供等、対応可能な範囲内で実施
 - ② 会員登録時の簡素化を検討
 - ③ 会員登録の電子申請の実施と運用
- (3) 会員に関わる適切な情報の発信と提供に取り組む
 - ① 会員情報の検索等、広報渉外部と協働
- (4) 会員サービスの向上
 - ① 会員証の発行 令和6年度に準じて発行
- (5) 兵庫県建築士事務所優遇ローンの拡充と推進
 - ① サービス提供エリア・協定先金融機関の拡大
 - ② 情報提供
- (6) 財政、安定経営の推進
- (7) 第53回通常総会の開催・運営(賛助会総会、政研総会 同日開催)
 - ① と き: 令和7年5月28日(水)
 - ② と ころ: 神戸三宮 東急REIホテル
- (8) 令和7年度近畿ブロック協議会例会(奈良大会)への参加・協力
 - ① と き: 令和7年9月12日(金)
 - ② と ころ: 会場未定
- (9) 第47回建築士事務所全国大会(新潟開催)への参加・協力
 - ① と き: 令和7年10月03日(金)
 - ② と ころ: 朱鷺メッセ(予定)
- (10) 近畿災害対策まちづくり支援機構、賛助会員としての活動
- (11) 諸規定、規約、細則等の整備、業務の見直し
- (12) その他
 - ① 総会、財務、その他、総務財務部として必要な事業に取り組む
建築士事務所賠償責任保険の啓発と加入促進
 - ② 各種講習会、イベント時などにおける資料配布、情報提供、WEB配信など
 - ③ 事務所登録・更新時等に当会入会案内とともに賠償責任保険への加入案内等に取り組む
 - ④ 各種賠償事例、保険の有効性などに関する学習会、説明会などの実施を検討

青年部・女性部合同委員会

- (1) 他の単位会(青年部・女性部等若手部会)との交流
 - 入会促進方法の見直し(WEB等利用)
 - ① 会員相互の親睦・交流のための事業として、他会の青年部・女性部等若手部会から活動を学ぶ
 - ② 近畿ブロック協議会青年部会との連携を図り、近畿圏若手部会の活性化を図る
近畿ブロック協議会青年部会例会への参加対応
- (2) 研修会・見学会および会員増強
 - ① 技術ならびに資質向上のための研修事業として、工場見学や建築の視察研修を行う
 - ② 技術並びに資質向上のための研修事業として、セミナーや研修会を行う
 - ③ 開設しようと考えている人、開設したての事務所等、事務所の開設者向け後継者育成、事業継続の相談や支援を行える組織作りに青年部・女性部として研究を行う
 - ④ セミナーや研修会は、門戸を開放し、多くの方に参加いただけるよう計画し、正会員・賛助会員・準会員の積極的な参加および会員増強を図る
- (3) 正会員、賛助会員、準会員等の若手職員との交流会をし、会員増強活動を行う
- (4) 第53回通常総会の開催・運営補助(賛助会総会、政研総会 同日開催)
- (5) 第47回建築士事務所全国大会青年話創会(新潟開催)への参加・協力(令和7年10月2日(木))
 - ① 全国大会話創会へ参加することで、全国の次世代設計者と交流し、若者が活躍できる場を考え創出していく。また、その基盤づくりや協力体制を創っていく
- (6) 近畿ブロック協議会例会(奈良会担当)への参加・協力(令和7年9月)
 - ① 例会への参加協力および、近畿ブロック協議会若手部会を通じ若手建築士のブロック単位での参加結束強化を図り、全国大会同様、近プロ単位会の結束と協力体制の創出に加え、活躍の場を創出す
- (7) 会員間ネットワークの構築
 - ① 青年部・女性部として、啓蒙活動に取り組みながら、会員間ネットワークを構築する
 - ② 会員・準会員の入会促進を行うとともに、会員外とのネットワーク形成を図る
 - ③ 職務連携にもつなげることでできるネットワーク形成により、会員メリットを増強する
- (8) その他
 - ① 青年部・女性部として、対象となる青年・女性の会員・賛助会員の入会促進に取り組む
 - ② 賠償保険など、団体割引などを用いた事務所協会ならではの商品の開発に取り組む
 - ③ 県や市との連携により、事務所協会の取り組むことのできる事業を増やすことのできるよう取り組む

教育情報部

- (1) 日本建築士事務所協会連合会「日事連建築賞」応募作品の審査・選考
 - ① 令和7年1月8日(水)募集開始。兵庫会ホームページで公開、会員宛メールで周知。
締切令和7年4月17日(木)
 - ② 資格審査、一次審査は教育情報部、最終審査は常任理事会(5月15日(木)予定)で推薦作品を選考
 - ③ 兵庫会から各部門1作品を日事連へ推薦。(5月19日(月)必着)
 - ④ 表彰は、令和7年10月3日(金)第47回建築士事務所全国大会(新潟大会予定)に於いて発表予定
- (2) くすのき建築文化賞コンクール
第16回くすのき建築文化賞コンクールの作品募集及び審査・選考
 - ① ポスター作成・配布、募集期間令和7年1月31日(金)～ 令和7年3月14日(金)(令和6年度事業)
 - ② 応募要領(一部変更)、審査方法は前回は踏襲
 - ③ 資格・書類審査は教育情報部で行う。審査は外部審査員に委託(令和6年度事業)
 - ④ 表彰作品パンフレット作成
表彰式は、令和7年5月28日(水)令和7年度第53回通常総会(予定)に於いて開催
- (3) 開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会
 - 1回目 神戸会場 令和7年10月22日(水) 兵庫県中央労働センター 小ホール
 - 2回目 神戸会場 令和7年11月6日(木) 兵庫県中央労働センター 小ホール
 - 3回目 姫路会場 令和7年11月12日(水) 姫路商工会議所 新館201研修室
- (4) 法定講習(管理建築士講習・建築士定期講習)
基本(公財)建築技術教育普及センターによるオンライン講習(予備として)
 - ① 管理建築士講習(対面DVD講習)
 - 1回目 神戸会場 令和7年9月10日(水) 古河ビル4F 会議室
 - 2回目 神戸会場 令和8年2月18日(水) 古河ビル4F 会議室
 - ② 建築士定期講習(対面DVD講習)
 - 1回目 但馬会場 令和7年 6月13日(金) 豊岡市民会館 大会議室
 - 2回目 神戸会場 令和7年 6月26日(木) 兵庫県中央労働センター 大ホール
 - 3回目 神戸会場 令和7年12月9日(金) 兵庫県中央労働センター 大ホール
 - ③ 建築士定期講習(Web講習)
(公財)建築技術教育普及センターによるオンライン講習※協会事業対象外
- (5) 会員向けWeb併用研修会・勉強会の開催(業務技術部と共同開催)
 - ① 建築技術の見直し及び若い建築士向けに改めて各工法選定方法等の勉強会の開催
- (6) 「建築CPD情報提供制度」の活用、推進
- (7) 会員増強に尽力する

業務技術部

- (1) 建築士事務所業務 及び、建築行政に関連する官公庁その他機関への要望運動
- (2) 社会情勢に即応した、建築士事務所経営や実務に役立つ会員向け講習会・研修会・小規模勉強会等の開催 及び、情報提供
- (3) 兵庫県が開催する建築関係の協議会への協力
 - ① 県が開催する安心・安全協議会等
 - ② ひょうご住まいづくり協議会へ参画及び情報提供
 - ③ 県等が主催する木構造、木材利用に関する勉強会に参加協力及び情報提供。
 - ④ 兵庫県及び建築関係からの依頼への協力
- (4) 既存住宅状況調査技術者講習(新規・更新講習)の開催(Web講習のみ)
- (5) 適合証明技術者業務講習会の開催(Web講習のみ)
- (6) 会員向けWeb併用 研修会・勉強会の開催(教育情報部と共同開催)
- (7) ひょうご空き家対策フォーラムほか建築関連団体の協議会・相談会に参加し、協会活動の周知
- (8) ひょうご住まいサポートセンター専門相談員を派遣し、県民への協会活動の周知
- (9) 会員拡大を周知し増強する

広報渉外部

- (1) 広報誌「くすのき」の発行(第152号)
- (2) インターネットEメールによる情報提供
- (3) 建築設計関係団体との交流・連帯
- (4) 賛助会活動への支援(活性化事業)及び交流会実施の研究
- (5) セミナーやシンポジウム開催による啓蒙活動の取り組みと関係団体との連携強化
- (6) 建築士事務所キャンペーンへの活動支援及びPR活動(社会認知向上)
- (7) 関係官庁への折衝・陳情による渉外活動
- (8) 広報誌「くすのき」広告スポンサー募集実施(ホームページバナー広告共)
- (9) ホームページでの広報活動
- (10) 兵庫県自由業団体連絡協議会への渉外活動(パーフェクトお悩み相談会の共催)

苦情解決委員会

- (1) 建築士法第27条の5による建築主等と建築士事務所間の苦情解決

倫理委員会

- (1) 会員の懲戒に関する調査及び指導

役員候補者選考委員会

- (1) 役員候補者の選考に係る検討

兵庫県指定事務所登録機関

- (1) 建築士事務所登録業務の円滑実施
- (2) 土法改正に伴う業務内容の円滑実施
 - ① 所属建築士の届出義務(法律第92号 附則第3条第1項)

建築物耐震判定委員会

- (1) 建築物の耐震判定

建築物耐震審査検討委員会

- (1) 建築物の耐震審査検討